

1. 件名：中国電力(株)島根原子力発電所第2号機の原子炉補機海水ポンプ長尺化工事に係る面談

2. 日時：令和4年11月1日(火) 15時00分～16時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門  
上田企画調査官、種市主任原子力専門検査官、宇野主任原子力検査官、  
須貝主任原子力専門検査官、増本主任原子力専門検査官  
中国電力(株)  
本社原子力設備Grマネージャー 他3名  
本社 担当部長 他5名(テレビ会議による参加)

5. 要旨

○中国電力(株)から、原子炉補機海水ポンプ長尺化工事について設計及び工事の計画(以下「設工認」という)の手続き等のこれまでの経緯及び今後の検査予定等について説明したい旨連絡を受け、資料に基づき説明を受けた。

○原子力規制庁は、新規制基準に係る設工認の認可後、必要な使用前検査ができるよう、適宜情報提供するよう求めた。又、原子炉補機海水ポンプの一部を使用前検査合格前に使用開始する必要がある場合は、一部使用承認の手続が必要であることを伝えた。

○中国電力(株)から、新規制基準に係る設工認の審査状況等を踏まえ、適宜、情報を提供するとともに、必要な手続を実施していく旨の説明があった。

6. その他

資料：島根原子力発電所2号機原子炉補機海水ポンプ長尺化工事の対応について